

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2019-54525(P2019-54525A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2018-207326(P2018-207326)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/44 (2013.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

H 04 W 12/06 (2009.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 A

H 04 L 9/00 6 0 1 C

G 06 F 21/44

H 04 W 92/18

H 04 W 12/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月8日(2019.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークノード(243, 224)であって、

前記プロセッサに結合されているメモリと

を備え、

前記メモリには、実行可能な命令が記憶されており、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

デバイス(241, 221)に関連付けられた第1の拡張認証プロトコルメッセージを前記デバイス(241, 221)から受信することであって、前記第2の拡張認証プロトコルメッセージは、マシンツーマシンサービスプロバイダ識別子を含み、前記マシンツーマシンサービスプロバイダ識別子は、前記デバイス(241, 221)が接続することを希望するサービス層を識別するための第1のサービス層識別子を含む、ことと、

前記ネットワークノード(243, 224)から第2の拡張認証プロトコルメッセージを前記デバイス(241, 221)に提供することであって、前記第1の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイスが接続すべきであるサービス層を識別するための第2のサービス層識別子を含む、ことと

を含む動作を前記プロセッサに行なわせる、ネットワークノード。

【請求項2】

前記第2の拡張認証プロトコルメッセージは、ランダムチャレンジを含む、請求項1に記載のネットワークノード。

【請求項3】

前記第2の拡張認証プロトコルメッセージは、ネットワーク認証ベクトルを含む、請求

項 1 又は 2 に記載のネットワークノード。

【請求項 4】

前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、メッセージ認証コードを含む、請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載のネットワークノード。

【請求項 5】

前記ネットワークノードは、信頼できる非 3GPP アクセスポイントである、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載のネットワークノード。

【請求項 6】

前記メモリは、実行可能な命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、ホーム加入者サーバからの加入者情報に基づいて、前記デバイスが前記ネットワークノードに登録することを許可されていることを検証することを含む動作を前記プロセッサに行なわせる、請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載のネットワークノード。

【請求項 7】

前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイス上のアプリケーションの識別子をさらに含み、前記アプリケーションの前記識別子は、マシンツーマシンサーバによって前記アプリケーションに割り当てられる、請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載のネットワークノード。

【請求項 8】

前記第 1 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイスに割り当てられるべき特定のアプリケーション識別子に対する要求をさらに含む、請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載のネットワークノード。

【請求項 9】

ブーストラッピングの方法であって、

ネットワークノードが、デバイス (241, 221) に関連付けられた第 1 の拡張認証プロトコルメッセージを前記デバイス (241, 221) から受信することであって、前記第 1 の拡張認証プロトコルメッセージは、マシンツーマシンサービスプロバイダ識別子を含み、前記マシンツーマシンサービスプロバイダ識別子は、前記デバイス (241, 221) が接続することを希望するサービス層を識別するための第 1 のサービス層識別子を含む、ことと、

前記ネットワークノード (243, 224) から第 2 の拡張認証プロトコルメッセージを前記デバイス (241, 221) に提供することであって、前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイスが接続すべきであるサービス層を識別するための第 2 のサービス層識別子を含む、ことと

を含む、方法。

【請求項 10】

前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、メッセージ認証コードを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイスに割り当てられるべき特定のアプリケーション識別子に対する要求をさらに含む、請求項 9 又は 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイス上のアプリケーションの識別子をさらに含み、前記アプリケーションの前記識別子は、マシンツーマシンサーバによって前記アプリケーションに割り当てられる、請求項 9 ~ 11 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 13】

前記第 1 の拡張認証プロトコルメッセージは、前記デバイスのアクセスネットワーク識別子をさらに含む、請求項 9 ~ 12 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

前記第 2 の拡張認証プロトコルメッセージは、ネットワーク認証ベクトルを含む、請求

項 9 ~ 1 3 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 5】

コンピュータプログラムが記録されているコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であつて、前記コンピュータプログラムは、プログラム命令を備え、前記コンピュータプログラムは、データ処理ユニットにロード可能であり、前記コンピュータプログラムが前記データ処理ユニットによって実行されると、請求項 9 ~ 1 4 の何れか 1 項に記載の方法のステップを実行することを前記データ処理ユニットに行なわせるように適合されている、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。